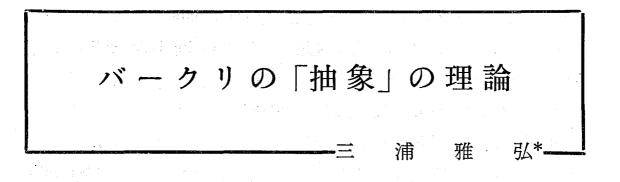
Title	バークリの「抽象」の理論
Sub Title	Berkeley on "abstraction"
Author	三浦, 雅弘(Miura, Masahiro)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1988
Jtitle	哲學 No.86 (1988. 6) ,p.27- 58
JaLC DOI	
Abstract	Generally we regard both Locke and Berkeley as "nominalists". But correctly speaking, they should be called "nominalistic realists", because they restrict what exists to what is particular, and yet admit that predications extending beyond some original paradigm specimens may be valid. But Berkeley blames Locke bitterly for "abstract or general ideas", which are, according to Locke, the bonds between particular things that exist and the names they are to be ranked under. His attack on Locke results from two theoretical bases, one of which is his ontology and the other is his theory of "signification". On the latter we should pay attention to his pragmatic point of view. Though Berkeley rejects "abstract ideas" in the Lockean sense, he doesn't necessarily deny our ability to abstract. I suppose the abstraction level he rejects is not "abstraction" but "generalization" to be exact. And, with Berkeley, the epistemological condition that precedes the ability to abstract within the limits of his permission and "general ideas" in the Berkeleian sense, is our ability to perceive "likeness" between particulars, in my opinion.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-0000086- 0027

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

### 哲学第86集



Berkeley on "Abstraction"

## Masahiro Miura

Generally we regard both Locke and Berkeley as "nominalists". But correctly speaking, they should be called "nominalistic realists", because they restrict what exists to what is particular, and yet admit that predications extending beyond some original paradigm specimens may be valid. But Berkeley blames Locke bitterly for "abstract or general ideas", which are, according to Locke, the bonds between particular things that exist and the names they are to be ranked under. His attack on Locke results from two theoretical bases, one of which is his ontology and the other is his theory of "signification". On the latter we should pay attention to his pragmatic point of view. Though Berkeley rejects "abstract ideas" in the Lockean sense, he doesn't necessarily deny our ability to abstract. I suppose the abstraction level he rejects is not "abstraction" but "generalization" to be exact. And, with Berkeley, the epistemological condition that precedes the ability to abstract within the limits of his permission and "general ideas" in the Berkeleian sense, is our ability to perceive "likeness" between particulars, in my opinion.

<sup>\*</sup> 慶應義塾大学大学院文学研究科博士課程(哲学)

ロックもバークリも哲学史上「唯名論者」(nominalist)の名の下に一括 されているが,正確には「唯名論的実念論者」(nominalistic realist) とで も呼ばれるべきものである.なぜなら、両者とも存在するものを個別者に 限定しはするものの, それと同時に 個別者のクラスに対して 一般名辞 (general term) を適用することの 妥当性を 承認するからである. だがバ ークリは、ロックが一般名辞と個別者との間に定立する「抽象観念」(abstract ideas)=「一般観念」(general ideas) を激しく攻撃する. その理由 の一つは存在論的なものであり、ロックのそれは単に確定可能な性質をも つにすぎない、いまだ現実的個別者ならざるものだからである。いま一つ の理由は、バークリ自身の意味論の構図に由来する、興味深いことにその 構図は、さらに内奥にバークリの語用論的思考を秘めている. すなわち、 言葉も「観念」も、人間の使用によって一般名辞、あるいはバークリの意 味での「一般観念」になる、とされるのである. バークリはロックの意味 での「抽象観念」の存在を否定するが、人間の「抽象」(abstraction)能力 を否定するわけではない.しかしその能力はある一線で限界づけられ,そ れはわれわれが「抽象」と「一般化」(generalization)とを区切る境界線 であることが推測される、この限定つきの「抽象」能力や、バークリの言 う「一般観念」――存在論的には個別的であるがそれの担う機能において は普遍的である「観念」---を可能にする共通の条件としてクローズ・ア ップされるのは、人間の獲得して行く「類似性」(likeness)の知覚能力に ほかならない。

# 1. 「抽象」と「一般化」

古来「抽象」とは、「任意の具体的事物の全体像から単一ないし複数の 要素を取り出すこと」とされている.引き続きその取り出された要素をも との全体とは独立に考察する、という作業が行なわれるのが通常であり、 むしろその作業のために「抽象」がなされると言ってよいだろう.すでに 明らかなように「抽象」とは一種の「心的作用 も しく は プロセス」であ り、したがってそれを行なう者の一種の「心的能力」を前提するものであ る.

これに対して「一般化」とは、例えば「ある概念からその概念を包摂す るより外延の大きな概念に至るプロセス」とされる.するとある種の「抽 象」のプロセスは、それがそのまま「一般化」のプロセスにほかならない、 といったケースも容易に思いつかれよう.例えば、「直角三角形」の心像 から、角度規定以外の諸規定を抽象する(すなわち、角度規定を捨象する) プロセスによって、「三角形」という概念が得られるとすれば、このとき には同時に「一般化」が達成されていると言ってよいだろう.しかし例え ば「赤」という概念から「色」という概念に至るプロセスを考えるとき、 上に述べられたような「抽象」がそのプロセスでありうるかどうかは決し て自明ではない.

本稿次節以下では、「抽象」あるいは「抽象観念」についてのバークリ の理論がロックとの対比において吟味され、さらには「普遍論争」におけ るバークリの立場が検討される.そこでわれわれは、これからしばらくロ ックおよびバークリによる「抽象」あるいは「抽象観念」を巡る議論を追 うことになるが、その議論の土俵は両者において共通している.つまり、 両者において「抽象」は、前記の通念を踏まえる形で「具体的事物」から 始められるものと考えられているのであり、したがって、(「三角形」に関 しては異論もあろうが)その議論の対象は「実物直示」(ostension)の可 能な対象——平たく言えば「物」——に限られているのである.

2. ロックにおける「抽象観念」

ロックは「抽象」を次のように 規定している. 「抽象」はあくまで「観 念」について行なわれる.

(29)

……心は, 個別的対象から受け取った個別的観念 (particular ideas) が一般的 (general) になるようにする. これはこれらの観念を, 他の すべての存在や, 時間や場所といった実在する際の諸状況や, その他 いっさいの同伴観念から切り離されて心の中に現われるものとして考 察することによって行なわれる. このことが抽象と呼ばれる……

あるいは,

……観念は、その観念から、時間や場所の諸状況や、その他この観念を あれこれの個別的存在に限定するような何らかの観念を分離すること によって一般的になる.この抽象という方法で、観念は一つ以上の個 物を代表象すること (representing) ができるようにされるのである. 個物それぞれのうちにはその抽象観念との相似点が含まれている……

なぜ心は、「観念」に対して「抽象」作業を施し、それを一般化して「抽 象観念」をうる必要があるのか.それはロックが、彼に特徴的な言語に対 する強い関心から、一般語 (general words) もしくは一般名辞の生成プロ セスを説明しようとするためである.

……抽象によって個別的存在者から取り出された観念は、同種類のすべてのものの一般的代表象となる.そしてその名前、すなわち一般名 (general names) が、そうした抽象観念に相似して存在するどのようなものにも適用される.

一言にすれば,

言葉は一般観念の記号 (sings) とされることによって一般的となるのである.

これまでの引用から明らかになったことが二つある。第一に、 ロックは

「抽象観念」と「一般観念」とを全く同じ意味で用いている. 第二に, ロ ックにおいて言葉の一般性は, 発生的に「観念」の一般性に由来するもの と見なされている. 第二の点に着目すれば,「一般観念」(=「抽象観念」)を 言語的に記号化したものが一般名辞であることになるが, その意味すると ころはまだ明瞭ではない. しかし, ロックの理論において「抽象観念」の 占めている位置はおぼろげに見えている. すなわち「抽象観念」は, 「存 在する個別的事物と, 事物がそのもとに類別されるべき名前との間の言わ ば絆なのである」. この引用箇所の後には次の記述が続いている.

そして一般名が個別的存在者と何らかの結びつきをもつときには、こ の加象観念が両者を結びつける媒体 (medium) なのである……

だが,一般名辞とそれが適用される個物との間に,「抽象観念」=「一般観 念」という図式は必ず要請されねばならないものだろうか.この素朴な疑 問は,ロックが「一般観念」について次のように語るのを見るときにいっ そう深まるのである.

……一般観念はそれ自体難点を伴う心の虚構 (fictions),案出物 (contrivances) で、われわれが想像しがちなほど容易には出現しないので ある. ……三角形の一般観念は、斜角でも直角でもなく、等辺でも二 等辺でも不等辺でもないのでなければならない. しかるにそれらのす べてであると同時にどれでもないのでなければならない. 要するに三 角形の一般観念は、存在できない不完全な何か、いくつかの異なった (<sup>8)</sup>

ロックのこの記述は、後に見るようにバークリの強硬な異議申し立てを招 くことになる.

# 3. バークリの批判

先にロックにおいて、「抽象観念」と「一般観念」との間に 区別が立て られていないことを確認した.この事情は、ごく初期のバークリ、すなわ ち、『哲学的評註』や『人知原理論序論草稿』におけるバークリでも同様 である.

……いかにして色の抽象観念なるものがあり得ようか. ……いかなる 抽象観念もみな個別的観念なのである. 私は決して一般観念を思い描 くことはできない.

……抽象的な,あるいは一般的ないかなるものも実際に存在させられ (10) ることはあり得ない……

そして, それらにおいては「一般観念」(=「抽象観念」)の存在はすげな く否定されるのである.

……一般名をもつことが,一般観念をもつことを含意するわけではな (11)

ところが、刊行された『人知原理論』では趣が変わってくる.

……私は一般観念があることを絶対的に否定するのではなく,ただ抽象一般観念 (abstract general ideas) があることを否定するのである……

これまで引用してきたバークリのテクストが年代的に相前後して執筆され たことを勘案すれば、ここに見られる変更は用語上のものと見なすことが 最も自然であろう. 事実この推測は、『人知原理論序論草稿』と『人知原 理論』の出版された序論とを読み較べることによって確かめられる. ……私はここで異議を唱えねばならない、すなわち、ある語が一般的 になるのは、一般観念の記号とさせられることによってではなく、多 数の個別的観念の記号とさせられることによってであると思われる. ……語が一般的となるのは、ある一つの抽象一般観念の記号とさせら れることによるのではなく、いくつかの個別的観念の記号とさせら れ、かつ、それら個別的観念のどれをも無差別に心に示唆することに よるように思われるのである.

ロックの「一般観念」(=「抽象観念」)が,刊行された『人知原理論』で は「抽象一般観念」と言い換えられていることは明らかである.この変更 に伴って,バークリにおいて「一般観念」がロックのそれとは異なる存在 性格を与えられているであろうことは容易に予想されよう.

4. バークリの提案とその解釈

あらためて本節でバークリの積極的な提案を吟味したい.バークリの提 案に関して二,三の解釈を以下に提示するが,それに先立って(やや長く なるが)バークリ自身の記述を掲げておこう.

……一つの観念は、それ自体で考えられるときには個別的であるが、 同じ種類の (of the same sort) 他のすべての観念を代表象するように、 換言すれば、表わすようにさせられることによって (by being made to represent or stand for)、一般的となるのである. この点を具体 例によって誰にもわかるようにするために、幾何学者が一つの線を二 等分する方法を論証しているとしよう. 彼は例えば長さ一インチの黒 い線を引く. この線はそれ自体では一つの個別的な線であるが、それ にもかかわらず、その表示 (signification) に関して一般的である. な ぜなら、ここで用いられているとき、この線はいかなる個別的な線を もすべて代表象しているからである. そのために、この線について論 証されることはすべての線について,換言すれば,線一般について論 証されるのである.こうして,その個別的な線が一つの記号とさせら れることによって (by being made a sign),一般的になるのと同様 に,線という名も,それだけ取り出せば個別的であるが,一つの記号 であることによって,一般的とされるのである.そして前者 [=個別 的な線]がその一般性を,抽象的もしくは一般的な線の記号であるこ とに負うのではなく,およそ存在しうるすべての個別的な直線の記号 であることに 負うのと 同様に,後者 [=線という名] も その一般性 を,同じ原因,すなわち,その名が無差別に指示する (denote) さま ざまな個別的線から引き出している,と考えられねばならないのであ る.

(1) 言語と「観念」――「記号的表示」の理論

小論2節で見たとおり、ロックにおいて「抽象観念」=「一般観念」は、 一般名辞と個物とを結ぶ絆であった.彼において言葉の一般性は、「観念」 の獲得する抽象性、すなわち、一般性に由来するものと説明された.これ に対して、バークリの見解としてこれまでに明らかになっているのは次の 二点である.第一に、ロックの言う「抽象観念」=「一般観念」に当たる 「抽象一般観念」の存在は否定される.第二に、バークリの意味での「一 般観念」の存在は否定されない.この二点について 順次考察して 行きた い.

バークリの用語での「抽象一般観念」の存在が認められないとは、ロッ クの図式にあてはめれば、言語(一般名辞)と個物との間の媒介など認め られない、ということである.このことは、バークリの「観念即事物」と いうモットーを思い起こせばむしろ当然のことと言ってよい.バークリが 生涯抗議し続けたのは、まさに「観念」と事物とを分け隔てる考え方だっ たからである.彼によれば、言葉(名)が一般的になりうるのは、それが 不特定多数の個物を指示しうるからなのである.ここにおいては, ロック 的な「抽象一般観念」はおろか, バークリの言う「一般観念」すら登場す る余地はない.

では、バークリの言う「一般観念」はどこに 現われるのか. 無論それ は、「観念」の一般性獲得の プロセスにおいてである. 彼によれば、「観 念」が一般的になりうるのは、それが不特定多数の個物を代表象しうる、 ないし、表わしうるからなのである.ここにおいて、バークリの言う「一 般観念」の存在性格は明らかであろう.「記号」として働いて、それと「同 じ種類」の他のすべての「個別的観念」を代表象する機能を担った「個別 的観念」が「一般観念」と呼ばれるからには、「一般観念」の存在性格は、 そのような機能を担っていない単なる「個別的観念」のそれと全く変わら ないはずである.すなわち、両者とも「知覚される」という存在性格をも つのである. バークリの「一般観念」は ロックの 言う「三角形の 一般観 念」が「容易には出現しない」のと好対照をなしている.

ところで、上の二つの段落で整理した二つのシェーマ――言葉が一般的になるプロセスと「観念」が一般的になるプロセス――は、相互に関連をもつのだろうか.先にやや長く引用した『人知原理論』序論第12節は、次の出だしで始まっている.

観念がいかにして一般的になるのかを観察することによって,われわれはいかにして言葉が一般的にされるのかを,よりよく判断することができるであろう.

この記述を捉えてピッチャーは、序論第12節において、「観念」が一般化 される仕方は言葉が一般化される仕方を理解するためのモデルとして提示 されている、と解釈する.彼によれば、言葉と「観念」の一般性獲得のプ ロセスは、バークリにおいて相互独立的に考えられている、というのであ る.われわれのこれまでの検証からも、バークリが、一般名辞の一般性を ロックのごとく「観念」の獲得する一般性から説明することは誤りだと見 なしていたことは疑いがない. バークリの積極的な見解は措くにせよ,こ の批判それ自体は,われわれをも首肯させるに足る説得力をもつと言えよ う.

言葉が一般的になるプロセスと「観念」が一般的になるプロセスとは相 互独立的であり、後者は前者のモデルとして対応づけされている、という ピッチャーの解釈は、 確かに 穏当であろう. だが私は もう一歩踏み込ん で、バークリの念頭には、それら二様のプロセスを包括するものとして、 「記号的表示」 (signification) という概念枠組が 置かれていたと推測した い. 序論第12節では、「一般観念」は多数の個物を「代表象する」(represent) ないし「表わす」(stand for), と表記され, 一般名辞は多数の個物 を「指示する」 (denote), と表記されていた. しかしこのような用語上の 周到な配慮は、バークリの記述、とくに『人知原理論』以外の著述におい て、必ずしも常に見られるわけではない、バークリでは言葉も「観念」も 「記号」(sign) であり、 多くの場合、それらの「記号」が他の事物を「表 示する」(signify),と表記される.このとき、「記号」から事物の向きに 成立する二者関係が「(記号的)表示」(signification) と呼ばれる. したが って, represent or stand for と denote とをあまり厳密に区別すること はかえってバークリの真意を捉え損ねるおそれがあろう. 「(記号的)表示」 とはすぐれて意味論的な関係概念であることになるが、因みにこの構図に 記号使用者としての人間が登場すれば、「記号」から人間の向きには「示 唆」(suggestion)という語用論的な関係概念が成り立つ、というのがバー クリの記号論のあらましである.

(2) バークリの語用論的アスペクト

上掲のバークリの原文では, by being made to represent or stand for あるいは, by being made a sign という具合に受動態が用いられている のでややもすると見落としかねないが, このような記述からバークリの語 用論的,もしくは道具主義的思考法を読み取ることは困難ではない.すな わち,これらのフレーズを能動態に転換するならば,バークリにおいてあ る「個別的観念」は、それを知覚している人がそれと同種のあらゆる個物 を表わすために用いることによって「一般観念」になるのである.要する に、「個別的観念」は人間の使用によって「一般観念」となる.この図式 を言葉にあてはめるならば、言葉は人間の使用によって一般名辞となる、 ということになる.

実質的に前段落で述べたことの言い換えにほかならないが、ブルックは |序論第12節から、バークリが「一般観念」ならびに一般名辞のうちに規約 的・人工的性格を認めていたことを推測している. ブルックによれば, バ ークリにおいて「一般性」(generality)は、「(記号的)表示」の仕方の一 型であり、それも バークリが「可視的観念」等を言わば「自然的な記号」 (natural signs) と考えていたのと対比的な意味で、人工的な「(記号的) 表示」の仕方の一型である、という、この見解は、話を一般名辞に限るな らば,バークリ解釈という枠を越えて一般論としても妥当性をもちえよう. 一般名辞の指示機能 (referential function) が、固有名のそれと同様、最 初の規定ないし約定 (stipulation) に基づくという 考え方は 充分理解可能 である. その場合の約定は無論言語的になされるが, 具体的には, 例えば 冠詞や指示形容詞の有無といった形で取り決められよう.だが,「観念」に ついてはどうか. 自然的な「(記号的)表示」に関しては、少なくとも理解 に苦しむ要素はないと思われる. すなわち, バークリによれば, 「個別的 観念」が自然記号として機能するのは,その「観念」が,過去においてそ れと結合した他の「個別的観念」をわれわれの心に「示唆する」(suggest) ときである. 例えば、目に見える赤い炎としての火という「可視的観念」 が、指で触れると熱い火という「可触的観念」をわれわれの心に「示唆す る」ときである、それに対して、「観念」の人工的な「(記号的)表示」と はどのようなものだろう.知覚される「観念」である以上,それ自体は自

然的であるはずの「個別的観念」が、人間の「取り決め」(appointment) によって、ある一定クラスの「個別的観念」のしるし、ないし代理として 用いられるという場合、その「取り決め」とはいかなるものなのか.ある いは、もしそのような「取り決め」が現実に始終行なわれているとするな らば、それは人間のどのような能力を前提するものなのか.

「(記号的)表示」説が「観念」の一般化に関してはこのような疑問を引 き起こしかねないことを意識してかしないでか,序論後続部におけるバー クリの議論は,「一般名」の「表示」の問題に収斂して行く.

……真実には、一般名に付与される一つの精密で確定的な表示のよう なものはないのであり、一般名はすべて、多大な数の個別的観念を無 差別に表示するのである.

「一般名」の「表示」の仕方は, それが 不特定多数の「個別的観念」を相 手とするがために, ルースなものたらざるを得ない. バークリによってこ の議論はさらに尖鋭化され, 言葉が何の「観念」も表わさずに用いられる ことがある, とまで言われるに至る.

……言葉によってしるしづけられる (marked) 観念を伝達すること は,通常想定されているように言語の主要で唯一の目的ではない. 情 緒を喚起するとか,行動を促したり阻止したりするとか,心をある特 殊な性向に置くとか,他の目的がいろいろある. これらに比べると, 前の目的は単に従属的であって,これを欠いて他の目的が得られる場 合には全く省かれることもあり,このことは私の考えでは言語の使用 になじむと稀ならず起こるのである.

ここにはバークリの道具主義的言語観があますところなく述べられている. 上の一節ではただ「言葉」(words) と書かれていて「一般名」と限定 されていないが、今のわれわれのコンテクスト上「一般名」について考え てみても同じことが言える. 例えば, 詩文中に用いられる「一般名」には 「観念」を伝達せずに「情緒を喚起する」ことを 専らの目的と するものが ままあろうし, また, "Man shall not live by bread alone." や "Go to bed!"においては"bread"や"bed"の「観念」を伝達することは全 く意図されておらず, 特に後者の文では「行動を促す」ために「一般名」 が用いられていると 言えよう. バークリ自身の 記述によれば, 「一般名」 が何の事物をも 表示せずに用いられることがあるのは, 「代数における文 字」と同断である.

思慮深い人々の間で用いられる名前の中には,必ずしも他の人に確定 的な個別的観念を示唆するとはかぎらないものが多数ある……. 観念 を表わす有意味な名前は,(最も厳密な論証においてすら)用いられる たびごとに,この名前が表わすようにされている観念を知性に喚起す る必要はないのである.読書や言説において,名前の大部分は代数に おける文字のように使用される.代数においては,各々の文字が個々 の量のしるしとなるが,正しく進む (proceed right) ためには,各々 の文字が表わすように取り決められた (appointed) 個々の量を,各ス テップごとにあなたの思惟に示唆することは,必須というわけではな いのである。

ここに開陳されているバークリの言語観は,「言葉の意味を知るとは,そ の正しい用い方を知ることである」というヴィトゲンシュタインの著名な テーゼを先取するものであろう.すなわち,ある言葉の操作において「正 しく進む」能力がわれわれに備わっていることが,その言葉を理解するた めの要件なのである.では,言語操作において「正しく進む」能力とは, 人間におけるいかなる具体的能力なのか.おそらくこの問いに答えること は,先に表明した「観念」の一般化にまつわる疑問にも答えることになろ う.ある「個別的観念」が一定クラスの「個別的観念」のしるしとして約 定的に用いられる,という場合,その「個別的観念」は,言語使用者によってまさに「適切に」選択されねばならないだろうからである. (3) バークリ批判の検討

ここでひとまず歩みを止め、 これまでに見た バークリの 議論に対する 一,二の批判を検討してみたい.小論本節冒頭に掲げた『人知原理論』序 論第12節には, 一つの観念が「同じ種類の」(of the same sort) 他のすべ ての観念を代表象する、というくだりがある.マーゴリスによれば、ロッ クやバークリにおいて「種類」(sort) は「自然種」(natural kind) と同じ 意味で使われているということだが、アーロンは、『人知原理論』のどこに も「種類」ないし「自然種」が立ち至って論及されていないことを非難し ている. この非難の背後には、「一般観念」あるいは一般名辞の機能に先 立って「種類」ないし「自然種」の区別がなければならないはずだ、とい う見解があろう. だが, われわれのこれまでのバークリ解釈においてすで に反論は十分可能である. バークリにならうかぎり, ある「個別的観念」 を一定クラスの「個別的観念」の しるしとして 約定的に 用いる, あるい は、ある言葉をその指示機能に関して約定的に用いる、というわれわれの プラグマティックな行為が「一般観念」あるいは一般名辞を生成すると同 時に「種類」ないし「自然種」の区分が生じるのである. すなわち,「三 角形」という「一般観念」あるいは一般名辞が、「一般的表示」 (general signification)をなしらる、換言すれば、一般的意味をもちらるために、 予め一定クラスの個物の間に「同種であること」が成り立っていることは 全く必要とされないのである.

バークリの議論に対してさらに徹底的な批判を加えているのはフッサー ルである. フッサールによれば, 私の目に映っている個別者 (Einzelne) は, それが代理 (Ersatz) をするような他の個別者を指示して (hinweist) はいない. まして同じ種類のあらゆる個別者を指示するようなことはなお さらありえない. 普遍的表象が個別的表象を自らのうちに実的 (reell) に 含むはずはない.換言すれば,ある普遍的表象をもつということは、それ に従属する 個別的表象が 意識に実際に 与えられている ということではな い.なぜなら、すべての A、あるいはあらゆる 任意の A は、思惟的に (gedanklich) 表象されるという様式で代表象される (repraesentiert) から である.この代表象作用には個々のAのいずれにも関係するような成分は いっさい含まれておらず、したがってこの作用は個々の作用や個々の示唆 の総計や組合せによっては産出もされず代用もされえない.この作用は、 イデア的に (ideal) 把捉されるその意味 (Sinn) によって、外延のどのメ ンバーにも関係はするが、しかし現実的にではなく、イデア的に、すなわ ち論理学的な様式で関係するのである.

上の段落に要約したフッサールの論点とバークリのそれとを調停するこ とは難しい、バークリの語用論的・操作主義的言語観では、言語使用者と 言葉のほかに、言わば第三者として「言葉の意味」を持ち出すことは不要 とされる. バークリにおいては当然「観念」についても同じことが言えね ばならず、したがって、「観念」をもつ者、すなわち「精神」(spirit) と 「観念」のほかに、 第三者として「観念の意味」を持ち出すことは 不要の はずである. それに対してフッサールは、ある普遍的表象ないし言表が一 定クラスの 個別者に あてはまる ためには、「イデア的に把捉される意味」 が必要不可欠だと見なすのである、この両者の対立は、桂の指摘するごと く、因果関係をめぐるヒュームとカントの対立にも似た事情にあるのかも しれない.しかしそれにしても、「意味」(Bedeutung) とは何かというこ とは、色や音とは何かということがわれわれに与えられているのと同様、 直接的にわれわれに与えられており、それはもうそれ以上定義されない、 記述的に最後のものだとするフッサールの主張に無批判に従うわけにはい かない. すべての「純粋」(reinen) 普遍概念, 例えば数, 空間形象, 色, 強度のような普遍概念の外延が無限であることからしてすでに、 バークリ の解釈は不合理である、と断定されるのであるが、先の箇所で「意味」と

(41)

同じく無定義概念とされたはずの「色」が、ここでは赤・青・黄等の個別 的な色の無限に続く連言だとされているのではないだろうか.また、フッ サールの言う「意味」は、そのプラトン的性格の故に、ロック的「抽象一 般観念」と一脈通ずるものがないだろうか.真なる知識を述べる言表、例 えば、「三角形の内角の和は二直角である」という言表の主語にプラトン 的な実在を要請することなしにわれわれが「普遍的」知識に到達しうるこ とを示そうとしたのがほかならぬバークリだったのである.

## 5. バークリにおける「抽象」

(1)「抽象」能力の容認

『人知原理論』序論の書き出しからほどなくして、われわれは次の記述 に出会う.

……これまで思索を錯綜させ、粉糾させる主役を演じてきたように見 えるもの、そしてほとんどすべての知識の領域において無数の過誤と 困難とを引き起こしてきたように見えるもの……それは心が事物の抽 象観念ないし抽象思念 (abstract ideas or notions) を形成する力を もつ、という説である.

ここでバークリは人間の「抽象」能力を一見否定しているかのようであ る.だが、上の一節中では「抽象観念」が「抽象思念」と言い直されてい るところが重要であり、バークリが否定したいのはあくまで後者を形成す る心的能力なのである.「思念」(notion)とは、『人知原理論』の別の箇所 によれば、心の対象としての心、あるいはその作用、あるいは関係といっ たものである.すなわち、同じ心の対象としての「観念」が可感的事物で あるのに対して、「思念」は非可感的対象である.小論冒頭において、「抽 象」は具体的事物から始められることが確認されていた.したがって、上 の一節でバークリが否定しようとしたのは、可感的事物から非可感的対象 である「思念」を作り出すような「抽象」能力なのである.

バークリがある意味での「抽象」能力を認めているのは例えば次の一節 である.

……ある図形を単に三角形と考えて,角の特殊な性質や辺の関係に注意しないことは可能である.そのかぎり抽象はできる.しかしこれによって三角形の抽象的一般的な,かつ両立不可能な観念を形成できることは決して証明されないであろう.

ここでバークリは、特殊的細部 (detail) に注意しないことを「抽象」と呼 ぶならばそれは可能であると述べている.この論点は事実問題としてはむ しろトリヴィアルであろうが、しかしロックは、小論2節の末尾に引用し た箇所で、「三角形の一般観念」がまさしくその事実的性質として「細部 を欠いていること」を挙げている、と読めるのである、つまりロックにお いて、「一般観念」(=バークリの「抽象一般観念」)と「一般観念」なら ざるものとは、事実的に「細部の有無」によって区別されるかのようであ る. それに対して バークリにおいては, バークリの用語での「一般観念」 と「一般観念」ならざるものとの区別こそ認められるものの、その区別の 基準はあくまで「表示の仕方」ないし「用いられ方」なのである. アーロ ンやベネットの推測によれば、バークリの言う「一般観念」として働く 「個別的観念」がそれと「同種の個別的観念」を有意味に「表示」するた めには、その「一般観念」形成にあたって注意されなかった特殊的細部が 特殊的性質の選言を充たしていなければならない、というのがバークリの 主意である、つまり、三角形であれば、その「頂角」という特殊的細部に 注意を払わないことは可能だが、それにしてもその「頂角」はあくまで鋭 角・直角・鈍角のいずれかでなければならない、というのである、ロック の記述では、ある三角形についてその特殊的性質、すなわち角度規定や辺 規定等を順次取り除いていくと、一般的な「三角形性」(triangularity) が

残ることが期待されているかのようであるが、実際にそこに残るのは単な る「無」(nothing) であろう.

われわれはバークリにおいて,それによって形成されるものが非可感的 な「抽象思念」でない,という限定つきで「抽象」能力が承認されている ことを見た.それは裏を返せば,ある段階を越えた「抽象」は認められな いということでもあろう.ものの順番として次にはバークリにおける「抽 象」の実相が検分されねばならないが,その前に,「抽象」能力の限定的 承認がバークリの説にもたらす理論的帰結を見届けておこう.

(2) 容認の帰結

人間の「抽象」能力が認められるとしても、もし「知覚」(perception) ないし「知覚する」(perceive) というタームがまさしく狭義に解されると すれば、そこにおいて「抽象」はそもそも問題となりえないであろう。例 えば、個物 T が知覚的性質 Q<sub>1</sub>, Q<sub>2</sub>, Q<sub>3</sub> から成るとする(ロック風に言え ばTは Q<sub>1</sub>, Q<sub>2</sub>, Q<sub>3</sub> という「単純観念」を要素とする「複合観念」である). Q<sub>1</sub> をある特殊的色、Q<sub>2</sub> をある特殊的延長とするならば、少なくともわれ われの日常的状況においては、Q<sub>1</sub> と Q<sub>2</sub> とを別個に「知覚する」ことは 不可能である。したがって、「抽象」行為とは要素的性質を知覚的に識別 して取り出すことであるとすれば、その行為が成立するためには、「知覚 (する)」の意味が拡張されねばならない、このことはバークリもつとに認 識するところであった。

……私は人間の身体について、手足のない胴体を想像する (imagine), あるいはバラそのものを考えないで、バラの香りを想う (conceive). それが可能であるかぎり実際に離ればなれに存在しうる、すなわち、 現実に離ればなれに知覚されうる対象を離ればなれに想い浮かべるだ けのことが抽象と呼ばれてしかるべきだとすれば、私は私が抽象しう ることを否定しないであろう. バークリのテーゼとして知られる「存在するとは知覚されることである」 (esse is percipi)の現在時制が雄弁に語っているように、バークリにおい て実在とは「現在知覚されてあるもの」である.そして「観念」と命名さ れるそのような実在は、第一義的には、実物直示の可能な事物的対象にほ かならない.だが、そのバークリも、狭義の「知覚」レヴェルでは「抽 象」不可能な「観念」を、「想像する」ないし「想う」(「考える」(consider) と言われる箇所もある)という能力のレヴェルで「抽象」しうることを認 めているのである.しかしそれにしても、バークリにおいては「想像」 (imagination)も(「情念」(passion)すら)「可能な知覚」に含められるこ とは注意すべきであろう.付言すればこのことからも、先の「思念」なる ものは、「知覚」とは全く異なるカテゴリーに属するものであることが推 察されるのである.

「抽象」能力の限定的承認によって可感的実在の領域が拡張されること, 換言すれば, esse is percipi テーゼが拡大解釈されざるを得ないことを バークリ自身が充分認識していたことは,『哲学的評註』の次の記述が明 瞭に示している.

……実在 (existence) は通俗的には現実的知覚に制限されているが, 私は実在という言葉を通常より広義に用いることが充分留意されねば (44) ならない.

ここにおいて「観念」Tの実在は、現実的知覚としての「知覚されること」(being perceived)を越えて、可能的知覚としての「想われること」(being conceived)と等置されるのである.
(3)「抽象」の実相

バークリは『人知原理論』の中で「二重の抽象」(two-fold abstraction) を非難している. 第一に,例えば延長が他のいっさいの可感的性質から抽象できると想定されている.そして第二に,延長の存在(entity)はその知覚される (45) (45)

ここで「第二」として挙げられている「抽象」タイプを、われわれがその まま素直に「抽象」として受け取れるかどうかは疑問である.だが、バー クリにおいて「抽象観念」批判は、esse is percipi テーゼの擁護と密接に 結びついていた.

もしわれわれがこの[事物の外界実在という]教説を徹底的に検討す るならば、おそらく、この教説が基底においては抽象観念の説に依存 していることを見いだすであろう.というのも、可感的対象の存在を その知覚されることから区別して、可感的対象が知覚されずに存在す ると想うことほど、見事な抽象の努力はありえようか.

この記述を補う形で、『人知原理論』第二版では削除されたものの第一版 では、「真実には、対象 (object) と感覚 (sensation) とは同じものであっ て、それゆえ相互に抽象することはできない」という一文が記載されてい た・われわれの出発した 通念的規定では、「抽象」とは「全体から単一な いし複数の要素を取り出すこと」であり、全体をそのまま取り出すことを 「抽象」と呼ぶのは抵抗があろう、換言すれば、「抽象」と「捨象」とは表 裏一体であって、「捨象」されるものが何も残らないときには「抽象」も 遂行されていないのである.したがって、事物の外界実在を認めないバー クリのいわゆる「非物質論」(immaterialism) と、上の削除された一文に 述べられた意味での「抽象観念」批判とは、バークリの期待ほど緊密には 連繫していないおそれがあるのである.しかしそれはさておき、ここでわ れわれが確認しておかねばならないことは、先に見たバークリの言う「二 重の抽象」のうち第二のものは、より的確には「区別」・「分別」・「分け隔 て」などと呼ばれるべきものだということである.

(46)

するとバークリの言う「抽象」のうちで、正確にその名に値するもの は、例えば延長を他のいっさいの可感的性質から「抽象」するというただ 一つのタイプに限られるのだろうか. これについてわれわれは、『哲学的 評註』に興味深い記述を見いだすのである.

一つの観念を種類の異なる他の観念から抽象することと、一つの観念 を同種のすべての特殊者(particulars)から抽象することとは別のこ とである。

ここでバークリは明らかに二種の「抽象」タイプを区別している.まず述 べられているのは、例えば、リンゴから「赤」という「観念」を「抽象」 して、「球形」や「酸味」といった「観念」を「捨象」するタイプのもの である(これをタイプ A としよう).後に述べられているのは、「赤」・ 「青」・「黄」……といった特殊的「観念」から「色」という「観念」を「抽 象」するタイプのものである(これをタイプ Bとしよう).この両者の「抽 象」タイプについて、主にビアズレイの議論を参照しながら、順次考察し て行きたい.

①タイプAの「抽象観念」

これは一口で言うならば,個物(=「個別的観念」) Tの一つの性質とし て知覚された後,それが限定する 個物 T を伴わずに想われるような「観 念」である.このタイプの「抽象」をビアズレィは次のように定式化して いる.

個物Tから、「観念」クラス  $C_1$  (eg. 色) のある「観念」x (eg. 赤) が 抽象され、「観念」クラス  $C_2$  (eg. 味・形) のある「観念」y (eg. 酸味・ 球形) が「捨象」されることが可能であるのは次のときであり、そしてそ のときに限られる.

i) C<sub>1</sub> のメンバーであり, 時刻 t において知覚された「観念」 x が存在 し, かつ, ii) C₂のメンバーであり、時刻tにおいてxとともに知覚された「観念」
 y が存在しない.

すると、「赤」と「酸味」とは相互的に「抽象」可能である. 言い換えれ ば、「赤」を抽象して「酸味」を「捨象」することもできればその逆もで きる. それに対して、「赤」と「球形」の場合には、「球形」を「抽象」し て「赤」を「捨象」することはできる(例えば、目を瞑って触覚的に「球 形」を知覚する)が、その逆はできない. 後者の「抽象」不可能なケース をさらに定式化するならば、もし「観念」x(赤)が「観念」クラス Cc (あらゆる特殊的色のクラス)のメンバーであり、x が知覚される、ない し想われるならば、「観念」クラス Cs (あらゆる特殊的形のクラス)のメ ンバーであるようなある「観念」y が存在し、そのyはx に必ず伴う、と いうことになる.

上の段落の議論より、タイプAの「抽象観念」の形成能力はわれわれに おいてと同様バークリにおいても認められよう.ただしその認定に先立っ て、「知覚」(perceiving)の領域が「想い」(conceiving)の領域にまで拡 大されていなくてはならない.また、このタイプの「抽象観念」の存在論 的身分については 議論が分かれよう.「想い」はあくまで「可能な知覚」 であって、決して「現実的ないし現在的知覚」ではない.ゆえに、esse is percipi テーゼによって「実在」を否認される、というのも一つの考え方 である.バークリのいわゆる「普遍論争」に対するコミットメントについ ては節を改めて後述したいが、存在者を個物に限定しようとする「唯名 論」(nominalism) がバークリの 基本的立場であることは動かないものと 思われる.したがって、「赤」や「酸味」に対して個物に匹敵する実在性 を与えることはバークリの立場上困難であろう、というのがとりあえずの 私の見解である.だが、反論は可能であろう.それはバークリの、離散的 感覚所与への還元主義をその内実とする知覚一元論的認識論を重視すると きに成り立つ異論である.感覚所与的還元主義を重く見るとき、「知覚さ れる」ものはまさに、それが限定する個物を伴わない「特殊な色」や「特殊な音」にほかならない. したがって、今度はこれらに、同じ esse is percipi テーゼによって「実在」の身分が保証されることになるのである. ②タイプBの「抽象観念」

上に見たタイプAの「抽象観念」も基本的には「可能な知覚」の産物で あった.リンゴを見も触れもしないでその香りのみを知覚することは現実 的にありうるが、リンゴの色は見えているものの形は皆目見当もつかな い、といった状況は現実としては想像しにくい.一定の形ないし延長を 捨象して例えば「赤」という色のみを「抽象」することは、あくまで「可 能な知覚」すなわち「想像」のなせるわざだったのである.

これに対して、「赤」・「青」・「黄」……といった特殊者と「色」との関係 に即して考えるならば、明らかに言えることは次の二点である、第一に、 「色」という「抽象観念」の形成に際しては、タイプAの「抽象観念」す なわち、「赤」・「青」・「黄」……の形成が時間的に先行していることが予想 される(この予想はその根拠を挙げることができないという意味で、経験 主義的ドグマとも言える)、第二に、個物 T において「色」はその構成的 「観念」ではない、換言すれば、「色」は「可能な知覚」すなわち「想像」 も不可能な、言わば経験を越えたものである.

上のパラグラフの考察より、「赤」・「青」・「黄」……といった特殊者と 「色」との関係がそもそも「抽象」と呼びうるか否かすら不分明になろう. 小論冒頭に掲げた古来よりの「抽象」および「一般化」の通念と照合する ならば、「赤」・「青」・「黄」……から「色」へと至るプロセスは、「一般化」 ではあっても「抽象」ではありえないケースなのである.したがって、タ イプBの「抽象観念」を形成する能力としての「抽象」能力など求めるべ くもなく、このタイプの「抽象観念」の存在が言い立てられようものな ら、バークリはそれを「抽象一般観念」の名の下に飽くことなく糾弾した のである.

(49)

本来の「抽象」によるのでない「抽象一般観念」には、さらに高次のも のが考えられよう.「色」はまだ、単一な性質を表わす「単純観念」(simple ideas) である.それに対して、「ピーター」や「ジェイムズ」や「ジョン」 は、それぞれが特殊的な色や姿形をもつ個体としての「複雑観念ないし複 合観念」(complex or compounded idea) である.バークリが批判する者 たちによれば、われわれはこれらの「観念」から「おのおのに特異なもの を取り去り、すべてに共通なものだけを残す、かくしてすべての個別者が 等しく与る一つの抽象観念を作る」.こうして得られるのが「人間」(man) という「抽象観念」だと言われる. しかしこの一連のプロセスが「抽象」 ならざる「一般化」であることは「色」と同様であり、そのプロセスに与 る能力が「抽象」のそれではなく、また、結果として得られるとされる 「観念」も、その実在性は端的に否認されるほかない「抽象一般観念」で あることは言うまでもない.

6. バークリの「普遍論争」へのコミットメント

ポルフュリオス『範疇論入門』のボエチウスによる翻訳を契機として六 世紀に始まった「普遍論争」は、周知のとおり「唯名論」と「実念論」 (realism) という大別して二つの 陣営によって争われた. われわれの考察 は、まず、これら二つの立場の正確な規定を必要としよう.

そもそも「普遍論争」とは、「普遍」が単なる「名称」にすぎないのか、 それとも何らかの「実在」の身分を有するのか、を巡って争われたもので あった.ここで明らかにしておかねばならないが、十七世紀から十八世紀 にかけて「唯名論者」と呼ばれたロックやバークリらの立場を、「唯名論」 と「実念論」とを調停する言わば「唯名論的実念論」(nominalistic realism) の立場として読み解こうというのがわれわれの意向である.明確な規定は 後に譲るとしても、「実念論」が「普遍」に関して何らかの非言語的実在 性を主張する以上、言語と実在との関係が初めから度外視される強い、「唯 名論」規定は、われわれの趣旨にそぐわない.強い「唯名論」とは、例え ばアーロンによれば、クラスのメンバーが共有するのは名前のみである、 と主張するものである.換言すれば、分類(classifying)とは非言語的類似 (non-verbal resemblances) に訴えることのない純粋に言語的なプロセス (verbal process) である、と見なす主張である.また、同じく「唯名論」 の明確な規定は後に譲るとしても、いずれにせよ「唯名論」の立場を温存 するためには、「普遍」の実在性を積極的に認めるわけには行かない.し たがって、われわれがロックやバークリに見いだそうとする「唯名論的実 念論」の立場では、「普遍」は存在論的にはニュートラルな位置に留め置 かれるほかはないであろう.このとき、「普遍」の存在を ante rem に認 めるプラトニズムの立場は予め除外されることになる.

では、「唯名論」と「実念論」とはいかに規定されればよいのか. ここ でわれわれはマーゴリスにならって、「唯名論」を、存在者を個体に限定 する立場と考えることにしたい. 因みにロックは「存在するすべてのもの (53) はただ個別者のみである」と明快に述べ、同じくバークリも「存在するい かなるものも個別者であることは普遍的に受け容れられた格率」であると している. このような「唯名論」規定を 生かした上で「唯名論的実念論」 の成立を図る場合に、「普遍」すなわち「一般者」の存在論的身分は不問 に付すほかはないが、しかしいかに「唯名論的」であろうとも、われわれ が一般名辞の使用を避けることは事実として不可能である。ある一定の一 般名辞が適用されるのは、ある一定の言語外対象のクラスに対してである ことは言うまでもないが、このときわれわれは、一般名辞の用い方におい て、ある一定の「クラス」という「一般者」を予想しているのではないだ ろうか、繰り返しになるが、ある一定の「クラス」という「一般者」の存 在論的身分にはコミットしないとしても、われわれが何らかの「実念論 的」信念をもつことが、一般名辞を使用しうることの前提条件なのではな いか. 例えばわれわれは子供の頃に、「猫」という一般名辞の用い方を、

有限の, おそらくはあまり数多くないパラダイム的範例 (paradigmatic exemplars)の実物直示によって学習するであろう.しかし, 現物として 差し出されたパラダイム的範例についてしか「猫」というタームを用いる ことができないとしたら,その子供はそのタームを「一般名辞」として用 いているとは言えない.そのときその子供にとって「一般者」は全く意味 をもたないのである.ここに至ってわれわれは,上に規定した「唯名論」 と調停可能な形で,「実念論」の積極的規定をなしうるであろう.すなわ ちわれわれの規定する「実念論」とは,一般名辞を,所与のパラダイム的 範例を越えて,それらを包摂するより外延の大きなある一定クラスのメン バーに対して適用可能なものと見なす考え方,ということになる.

上の二つの段落から推察されるように、バークリが、あるいはわれわれ が、「唯名論的実念論」を唱えるとき、そこには一つの大きな前提がある. それはすなわち、個別者間の「類似」が「知覚」によって、換言すれば、 「認知的」(cognitive)に接近可能である、という前提である. バークリの テクストにあたるかぎり、個別者間の類似についての人間の知覚能力があ らためて吟味されている箇所は見いだせない. むしろ彼はその能力を人間 が当然身につけて行くものと見なしているのであり、そのことは例えば、 事物と「観念」との類似・非類似を問題とするロック流のいわゆる「知覚 の表象説」(representative theory of perception)を批判する言辞に窺わ れるのである.

……観念は観念以外の何物にも似ることはできない.ある色や形はい ま一つの色や形以外の何物にも似ることはできないのである.もしわ れわれがほんの僅かでもわれわれの思惟を覗き込むならば,唯一われ われの観念間を除いては,類似(likeness)を想うことは不可能である ことが知られよう.

個別者間の「類似」が「知覚」によって把握可能であり、普遍者間の「類

似」は参照不可能であるとすれば、後者の「類似」についてわれわれが持 ちうる何らかの理解は、前者の「類似」についての認知的理解に基づいて いるのでなければならないことになる.

さて、小論前節までの考察において、バークリが彼独自の意味での「一 般観念」や,また,ある限度内での「抽象」能力を承認していることが確 認された、それらの「一般観念」も「抽象」能力も、われわれの経験があ くまで個別者を対象とするものである、という事実に矛盾しないかぎりに おいて容認されたのである.そしてこの容認は,たとえこの世に存在する ものが個別者のみであるとしても、それら個別者は、それらに対して一般 名辞が妥当に適用可能であるようにわれわれの経験のうちに編成されねば ならない、というわれわれの、したがって当然バークリの必要にも見合う ものであった。われわれはこれまでにおいて、「個別的観念」を「一般観 念」に転化する能力や、人間が言語操作において「正しく進む」能力、あ るいは一定限の「抽象」能力、といったものを可能にする条件について判 断を保留してきた.いまやその条件とは,個別者間の「類似」を「知覚」 しらるという人間の経験的能力である,と言ってよいだろう.バークリは 個別者や個別的性質間の「類似」を知覚する能力を認めると同時に、「一 般観念」や一般名辞、あるいは一定の「抽象」能力の妥当的使用を容認す るのである.より正確に言えば,個別者間の「類似」を知覚する能力を認 識論的な先行条件として、しかる後に初めて普遍者にコミットしようとす る試みが可能となるのである、そして事実上バークリは普遍者にコミット している.したがって、バークリは基本的には「唯名論者」として、存在 論的にニュートラルな形で「実念論」に与している,と言えるのである. ここに「唯名論的実念論」の一つの典型があろう.

# **7.** 回顧と展望

- バークリはロックの言う「抽象観念」=「一般観念」を「抽象一般観念」

(53)

と呼び, その実在はおろか, プラグマティックな 適用可能性すら 峻拒す る.なぜなら、それは単に「確定可能」(determinable) であるにすぎな い、いまだ「個別的観念」すなわち個別者ならざるものだからである.こ のようにバークリは、その理論構成をあくまで経験可能な個別者から開始 しようとするという意味で「唯名論者」であるが、しかる後に一般名辞の 適用可能性や,彼のタームでの「一般観念」を認めることにおいて普遍者 を導入しているという意味で「唯名論的実念論者」と呼ぶべき者である. 彼の言う「一般観念」の機能は、「個別的観念」の一定クラスを代表象する ことにあった.ここで「あるクラスのメンバーとなる資格」(membership) は、個別者が相互に「類似」していることの認知に依存している.したが ってバークリの所論は、われわれが個別者相互の「類似」を「知覚」しう る、という前提に立つものである.ここにおいて、「普遍論争」における 彼の立場としての「唯名論的実念論」と、世に言う彼の「知覚一元論的認 識論」とが通底すると言えよう. 今後の課題としては,「類似」の認知プ ロセスならびにそのプロセスを可能にする条件の探究が挙げられよう、そ れはすぐれて心理学的な課題であろうが、哲学の領野からの守屋の一連の 論考は極めて示唆に富むと思われる.

#### 註

- (1) cf. 黒田亘,「抽象について」,九州大学『哲学論文集(二)』所収,1966,
   25 頁. ここで黒田は「一般化」を,「ある概念からその概念を包摂するより 一般的な概念に至るプロセス」としている.
- (2) Yolton, J. W. (Ed.). John Locke. An Essay concerning Human Understanding. London: Dent, 1978. Book II, Chapter xi, Section 9. なお, 以下のロックからの引用はすべて同書に拠るため、単に Locke, J. 巻、章、 節の順の数字、という形式で略記する.
- (3) *ibid.* III, iii, 6. represent の訳語としては、実物一心像という物心二元論的
   ニュアンスの強い「表象する」という語が用いられるのが通常であり、ロックの場合にはそれでさして問題はないと思われる.しかしバークリでは、日

本語において「表象」とほぼ同じ意味をもつ「観念」がすなわち「事物」と され、物心二元論が却けられるため、「表象する」という訳語は必ずしも好 ましくない. また、バークリでは、後述するように、各「個別的観念」がそ れぞれ一定クラスの「個別的観念」の「代理」あるいは「代表」として機能 しうることが強く主張される. そしてここに引用したロックの記述にもバー クリの主張の萌芽が窺われる. したがって、represent は「代理する」ある いは「代表する」と訳されるべきかもしれないが、「表象する」は言わば哲 学上の伝統的な訳語であり、また、原語が容易に推測されるという利点もあ るため、見慣れぬ訳語ではあろうが本稿では「代表象する」に統一した. な お、後に取り上げるフッサールの『論理学研究』の邦訳者たちも、バークリ についての 論述中に 現われる repraesentieren を「代表象する」と訳して いる.

- (4) *ibid.* II, xi, 9.
- (5) *ibid.* III, iii, 6.
- (6) *ibid.* III, iii, 13.
- (7) ibid.
- (8) *ibid.* IV, vii, 9.
- (9) Berkeley, G. Philosophical Commentaries (以下では PC と略記する) 497. PC はバークリの言わば備忘録に当たるものであり、やや雑駁に書かれている. この引用部も文字どおり読めば、「抽象観念」と「一般観念」との間に区別が立てられているようだが、バークリの意図を 補って読めば、「抽象観念」なるものが言い立てられ、それは「一般観念」だとされているが、実はそのようなものはなく、存在するものはみな「個別的観念」なのだ、ということになろう. なお、バークリからの引用はすべて、Luce, A. A. and Jessop, T. E. (Eds.). The Works of George Berkeley, Bishop of Cloyne. Nendeln/Liechtenstein: Kraus Reprint, 1979. (以下では Works と略記する) に拠った.
- (10) Berkeley, G. First Draft of the Introduction to the Principles. Works, II. p. 125.
- (11) *ibid.* p. 128.
- (12) Berkeley, G. The Principles of Human Knowledge (以下では PHK と略 記する). Introduction 12.
- (13) Berkeley, G. First Draft of the Introduction to the Principles. Works, II. p. 127.

- (14) Berkeley, G. PHK Intro. 11.
- (15) *ibid*. Intro. 12.
- (16) 例えば、Berkeley、G. PC 644 の「事物と観念とは外延と意味とをほとんど 同じくする言葉である」や、Three Dialogues between Hylas and Philonous (以下では DHP と略記する). Works、II. p. 244 の「私は事物を観念に変 えることにではなく、観念を事物に変えることに賛成しているのです」とい った記述を参照のこと. なお、本稿以下の論述では、読みやすさを考慮して ただ「事物」あるいは「個物」と表記するが、あくまでバークリにおいては それぞれ「観念」あるいは「個別的観念」に等しいことを念頭に置く必要が あろう.
- (17) Berkeley, G. PHK Intro. 12.
- (18) Pitcher, G. Berkeley. London: Routledge & Kegan Paul, 1977. p. 84& p. 87.
- (19) 例えば、Berkeley、G. An Essay towards a New Theory of Vision (以下では NTV と略記する) 141 では、言葉が「恣意的な記号」(arbitary signs) である、と述べられ、同じく 147 には、「人間の取り決め (appointment) による言語や記号が、表示される (signified) 事物を示唆する (suggest)」云々という記述がある。また、PHK 65 には「観念間の結合が含むのはただ符号 (mark) ないし記号と [それによって]表示される事物との関係のみである」という記述がある。
- (20) Berkeley, G. NTV 147. 註 (19) を参照のこと.
- (21) Brook, R. J. Berkeley's Philosophy of Science. Hague: Martinus Nijhoff, 1973. p. 34.
- (22) Berkeley, G. NTV 147, 152 には、視覚の対象が「自然の造物主」(Author of Nature)の言語ないし音声である、と述べられている.
- (23) Berkeley, G. NTV 144; PHK 43.
- (24) Berkeley, G. PHK Intro. 18.
- (25) *bid.* Intro. 20.
- (26) *ibid.* Intro. 19.
- (27) Pitcher, G. op. cit. p. 88; Bennett, J. Locke, Berkeley, Hume: Central Themes. Oxford: Oxford University Press, 1979. p. 52.
- Margolis, J. 'Berkeley and Others on the Problem of Universals', In Turbayne, C. (Ed.). Berkeley: Critical and Interpretive Essays. Minneapolis: University of Minnesota Press, 1982. p. 207.

- (29) Aaron, R. I. *The Theory of Universals*. Oxford: Oxford at the Clarendon Press, 1952. p. 54.
- (30) Husserl, E. Logische Untersuchungen. Zweiter Band, I. Teil. Halle: Max Niemeyer, 1968. S. 179 f. 立松・松井・赤松訳,『論理学研究 2』, 東京:みすず書房, 1978, 197 頁以下.
- (31) 桂 壽一,『近世主体主義の発展と限界』,東京:東京大学出版会,1974,79 頁以下.
- (32) Husserl, E. op. cit. S. 183. 前揭邦訳書, 201 頁.
- (33) ibid. S. 180. 前揭邦訳書, 198 頁.
- (34) Berkeley, G. PHK Intro. 6. 「思念」の意味するところについては本稿の
   本文中に後述するが、「思念」という訳語 そのものは大槻春彦氏のものを踏
   襲した. cf. 大槻春彦訳、『人知原理論』、東京:岩波書店、1977、18 頁.
- (35) *ibid.* 89, 142.
- (36) *ibid.* Intro. 16.
- (37) Bennett, J. op. cit. p. 48.
- (38) Aaron, R. I. op. cit. p. 66.
- (39) Bennett, J. op. cit. p. 38.
- (40) Brook, R. J. op. cit. p. 33.
- (41) Beardsley, M. C. 'Berkeley on "Abstract Ideas", In Martin, C. B. and Armstrong, D. M. (Eds.). Locke and Berkeley: A Collection of Critical Essays. New York: Doubleday, 1968. p. 415.
- (42) Berkeley, G. PHK 5.
- (43) 例えば, Berkeley, G. NTV 9 には、「私は、直接にではないにせよ、情念 が表情に生み出す 顔色を介して、 視覚によって それら [他人の 心の中の情 念] を知覚できるのである」とある.
- (44) Berkeley, G. PC 473.
- (45) Berkeley, G. PHK 99.
- (46) *ibid.* 5.
- (47) Berkeley, G. PC 497.
- (48) 本節の以下の記述は「抽象」の定式化をはじめとして大きく, Beardsley, M. C. op. cit. に依っているが, ビアズレィには「抽象」と「一般化」の区別という観点はなく, それ以外にも小さな論点修正を行なっている.
- (49) 例えば, Berkeley, G. DHP. Works, II. p. 204 の次の記述を参照のこと.
   「馬車が街を行くのを私が耳にするとき (when I hear a coach drive along)

(57)

the streets), 直接的に私が知覚するのはその音だけです. けれども, その ような音が馬車と結びついているという私の過去の経験から, 私は馬車を聞 くと言われるのです. しかしそれにもかかわらず, 真に, かつ厳密には, 音 以外の何物も聞かれることがあり得ないのは明白です」.

- (50) Berkeley, G. PHK Intro. 9.
- (51) Aaron, R. I. op. cit. p. 226.
- (52) Margolis, J. op. cit. p. 220. 本節の記述は大きくマーゴリスに負っている.
- (53) Locke, J. III, iii, 6.
- (54) Berkeley, G. DHP. Works, II. p. 192.
- (55) Berkeley, G. PHK 8.
- (56) ここで言う「メンバーシップ」はおのずからロックやバークリの言う「種類」(sort)を構成するであろうが、ロックが「分類」(sorting)を「知性が観察する類似性 (similitude) に基づく知性の営み (workmanship of the understanding)」(Locke, J. III, iii, 13)と述べていることは、「普遍論争」に対するロックとバークリの立場の親近性を物語っている.
- (57) 守屋唱進,「類と類似性」,東京都立大学『哲学誌25号』所収,1983.
   ------,「カテゴリー論の再検討」,大森他編『新岩波講座 哲学 2』所収, 東京:岩波書店,1985.